

議案第60号

財産の譲与について（老人福祉センター仁尾荘）

次のとおり財産を譲与したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年5月31日提出

南あわじ市長 守本 憲弘

記

- 1 財産の名称 南あわじ市老人福祉センター仁尾荘
- 2 財産の所在 南あわじ市福良丙98番地1
- 3 財産の種類及び数量
建物
 (1) 本体施設 ア 構造 鉄筋コンクリート造2階建
 イ 床面積 129㎡
- 4 譲与の相手方
 所在 南あわじ市福良丙98番地1
 名称 福良仁尾自治会
 会長
- 5 譲与の理由
 福良仁尾自治会の地域集会施設として利用するため
- 6 譲与の時期 令和6年7月1日

老人福祉センター仁尾荘

【位置図】



【現況写真】

